

平成21年度 施政方針



ともに創る 個性輝く
やすらぎの新コミュニティ都市

福岡県 大野城市
(平成21年3月)

●はじめに

本日ここに、平成21年度予算案及び関連諸議案を提案し、ご審議いただくにあたり、新たな年度に臨む私の所信と市政運営の基本方針を申し上げ、市民の皆様並びに議員各位のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

本年9月で、私は1期目の任期満了を迎えますが、任期にとらわれず、まずは当面する課題の解決と、大野城市が新しい時代を切りひらくための基盤づくりに全力を尽くすことが、私に課せられた責務であると認識し、決意を新たにしているところであります。

●社会・経済情勢に対する認識

まず、昨今の社会・経済状況に目を向けますと、歯止めのかからない少子・高齢化の進行、国際的なエネルギーや食糧の不足、深刻化する地球規模での環境問題など、世界、そして日本は急激な変化のただ中にあります。かつては10年前後の長いスパンで進んでいた変化が、今やわずか1年か2年の間で起こっているというのが実感です。これらの状況に対応するため、本市では、昨年末に、中小企業向け資金の調達円滑化のため、中小企業融資制度に係る預託金を1億2千500万円増額し、4億5千万円とする緊急対策を行ったところです。今後、景気後退が長期化、深刻化することも予測され、地方自治体においても、市民生活への影響も含め、今後の経済動向に十分な注意を払っていかねばならないと考えています。

このような状況の中、食の安全を脅かす事件や予測困難な自然災害の発生など、人々の生活の基盤となる「食」や「住」、さらには「社会保障制度」などに対する信頼を揺るがす問題が相次いで顕在化してきており、日々の生活や将来の生活に対する不安や不透明感が急速に強まってきています。市民に最も近い政府として、市民の安全・安心な暮らしを守ることが、今日、最も求められていることだと強く認識しております。

また、地方分権改革においては、第2期地方分権改革の検討がスタートし、地方分権改革推進委員会において、国と地方の役割分担の徹底した見直しが議論されています。この困難な時代において、市民を主役とした“真の地方分権”を実現するために何が必要であるかと考えたとき、私はその基本となるものが、地方の「自主」と「自立」であると考えます。自らのまちは自らの意思と責任でつくるという強い自主性の確立と、それに必要な権限や財源を備えた自立性の確保が、真の地方分権実現の基本となるものです。

つまり、地方分権改革は地域に住む市民・住民のために行われなければならないものであり、本市は、市政運営の基本に掲げている「市民とともに創る個性輝

くコミュニティづくり」を着実に進め、新しい自治と分権のしくみを備えた都市への転換を目指していかなければなりません。

● 1期4年を振り返って

さて、平成21年度は、私が市民の皆様から市政の舵取りを託されてから1期4年の満了を迎える節目の年であることから、この間の市政運営を振り返り、今後の市政が新たな段階へ踏み出すための第一歩とさせていただきたいと存じます。

市長就任時にマニフェストとして市民の皆様にお約束した四つのテーマに基づく施策につきましては、将来に負担を残さない財政運営とのバランスをはかりながら、その実現に向けて全力で取り組んでまいりました。

まず、第1のテーマであります「ご利益のあるコミュニティ都市を目指して、市民こそ主人公」に基づく施策について申し上げます。このテーマでは、コミュニティセンターの機能強化や市役所窓口業務の役割の明確化など、4項目の施策をマニフェストに掲げさせていただきました。

コミュニティセンターにつきましては、昨年6月に策定した新たな「コミュニティ構想」の中で、コミュニティセンターの果たすべき役割を明確にしたところです。

また、窓口業務につきましては、ニュー・パブリック・マネジメント（NPM）による市政改革の一環として、顧客指向への転換と市民満足度向上という観点から、窓口サービスの改革を積極的に推進し、「週末窓口サービス」の実施やワンストップ窓口「まどかフロア」の開設などを実現しました。特に政令市以外では県下初となった「コールセンター」については、同時にホームページ上で開設した「よくある質問と回答集（FAQシステム）」^{エフエーキュー}と併せて、電話やインターネットを窓口とした、新しいかたちでのワンストップサービスを実現できたものと思っております。

次に、第2のテーマであります「自治体仕事宣言、実力、サービス、No.1自治体が目標」におきましては、仕事を創る人材育成など人事改革への取り組みや事務事業評価システムの導入など、7項目の施策を掲げました。

具体的な取り組みとしては、育成型の「人事評価制度」の導入や人材育成の基本方針となる「人づくり基本構想」の策定などを進めました。

また、従来の事務事業評価システムを再構築し、“誰でも、オープンに、チェックできる、環境づくり”をテーマにした「公共サービスDドOツCクK事業」を導入し、本市独自の統合型行政評価システムとして、多面的な視点からの行政評価に取り組みました。

第3のテーマである「仕組みを変えて、次代に備える」では、行政目的に特化した新たなセクションの設置、男女共同参画条例の制定、高齢者福祉・障がい者福祉の充実、地産地消の促進や食育運動の推進、地域と連携した防犯体制の構築など、10項目の施策を掲げました。

具体的には、政策主導型の市政を実現するための「機構改革」を実行するとともに、男女共同参画のまちづくりを推進する「男女共同参画条例の制定」及び「男女共同参画基本計画の策定」を行いました。

また、長寿時代に対応した「介護予防事業」、すこやか交流プラザの増改築による「子ども療育支援センターの拡充」など福祉の充実にも努めたところです。

地産地消と食育の推進につきましては、「食育推進計画」を策定し、規則正しい食生活や地産地消など幅広い食育活動に取り組んでまいりました。今年4月末には、生産者と消費者との交流による地産地消運動の実践の場となる、農産物直売所「ゆめ畑大野城店」がオープンする予定です。

また、地域と連携した防犯体制の構築につきましては、四つのコミュニティすべてに、「市民防犯パトロール隊」を組織し、青色回転灯装備の防犯パトロールカーを活用して、地域での子どもたちの見守りや犯罪防止活動の一翼を担っていただいております。

次に、第4のテーマである「社会資本の充実と活用をはかる」では、西鉄連続立体交差事業や街路事業等の都市基盤整備事業を始め、入札制度改革や遊休資産の活用など、9項目の施策を掲げました。

都市基盤整備事業につきましては、快適な住環境を整備し、まちに活力を生み出すとの考えを基本に、計画的に推進してきました。完了した「御笠川改修事業」、「上大利南・上大利北の両土地区画整理事業」を始め、「西鉄白木原駅東口の開設」、「下大利駅周辺整備」など着実な進捗を見たところです。

また、地域間の円滑な移動を確保する街路事業につきましては、骨格路線である「那珂川宇美線」、「現人橋乙金線」の整備、市内幹線道路である「下大利南ヶ丘線」、「白木原下大利線」など、年次計画に基づき着実に整備を進めてまいりました。長期プロジェクトである「西鉄天神大牟田線連続立体交差事業」につきましては、渋滞の解消と併せて一体的な市街地形成に重要な事業であることから、関連事業の推進と併せて、完成後の高架下活用などの検討にも着手したところです。

また、公共施設の整備につきましては、災害時の避難所にもなっている小中学校や公民館などの「耐震診断」と「耐震補強工事」を積極的に進め、平成24年度までに小中学校の耐震化完了という目処を立てたところであります。

これら四つのテーマのほかにも、「経営会議の設置」、「夢とみらいの子どもプランの策定」、「2016まちのかたち研究プロジェクトによる道州制研究」など、市政遂行に不可欠と思われる施策につきましても、先手・先取の対応を基本に積極的に取り組んでまいりました。

特に、庁内公募で集まった若手職員が、道州制を前提とした基礎自治体のあり方を研究した「2016まちのかたち研究プロジェクト」については、多くの市民や議員の皆さんを前に、研究成果の報告会を開催させていただきました。初めての試みではありましたが、内外から大きな反響をいただき、市民とともに地方分権や道州制について考える契機となったことはもちろんであります。職員がそれぞれの実践の中でテーマを見つけ、主体的に研究を進める自由度の高い“知的興奮集団”を育成する上でも、大変有意義なものであったと考えています。

以上、就任からこれまでを振り返りましたが、市民への約束として掲げたマニフェストをしっかりと仕上げるのが、市長としての私に課せられた責務であります。市民の皆様を始め、議員各位のご支援、ご協力、さらには知恵と工夫を重ねてくれた職員の尽力で、マニフェストに掲げた諸施策は、着実にかたちにすることができたと確信しております。今後も、本市の将来あるべき姿を見据え、さらなる市政発展の基盤づくりを進めてまいります。

● 市政運営の基本姿勢

次に、平成21年度の市政運営の基本姿勢について、述べさせていただきます。

市長就任からの4年間で、市民の皆様にお約束した「ふるさと大野城を守り、次の世代に引き継ぐ」という目標達成に向けての取り組みは、マニフェストに掲げた施策を始め、広範な施策を実行することで、着実に土台づくりができたと考えております。いよいよこれからは、この土台の上に、柱を立て、梁を渡し、地方分権時代を迎えるに相応しい、揺るぎない大野城市の屋台骨を創り上げる段階へと進んでまいります。私は、新たな年度に向かうにあたり、以下に述べます5つの姿勢を機軸として臨みたいと考えております。

① 第5次総合計画の着実な実行

まずは、本市の大黒柱となります第5次総合計画を着実に実行してまいります。

平成21年度を初年度とする10ヵ年計画であります第5次総合計画は、基本構想において「ともに創る 個性輝く やすらぎの新コミュニティ都市」を都市将来像と定め、大野城市に関わるすべての人が、ともに手を携えて創造するまちづくりを基本に、先人たちが築いてきた“コミュニティのまちづくり”を新たなステージに進めることを目標としております。

私は、多くの市民の皆さんの参画を得て、市民とともに創り上げた第5次総合計画がスタートする平成21年度を、大野城市が確固とした存在感をもって輝き続ける都市となるための“幕開けの年”と位置づけております。基本構想に示した「ともに創る 個性輝く市民に身近なまち」、「ともに創る やすらぎのあるまち」、「ともに創る 新たな時代にふさわしいまち」という3つの考え方を基本に、リーディング・プロジェクトに掲げた戦略的な施策を着実に実行してまいります。

②新たなコミュニティのかたちづくり

2点目は、第5次総合計画の基調ともなっている、自治力を備えた“新たなコミュニティのかたちづくり”に向けて、積極かつ果敢に取り組んでまいります。

この取り組みの成否は、立場の違う様々な人々をつなぎ、お互いに知恵を出し合い、異なる意見を調整し、そして実行するという仕組みづくりが、できるか否かにかかっていると断言してはなりません。

私は、昨年6月に策定したコミュニティ構想が目標とする“市民と行政のパートナーシップで、自治力みなぎるコミュニティ”という考え方を基本に、市民の皆さんの多彩な“市民力”と、市役所が持つ多様な“職員力”を生かして、人と人、人とまちをつなぎ、“ともに創る新たなコミュニティのかたち”を築き上げたいと考えております。

③行政経営から市民とともに担う地域経営へ

次に、私は、行政管理から行政経営へ、さらには、“市民とともに担う地域経営への転換”を進めてまいります。

市民とのパートナーシップを柱に、まちづくりを進める意志を明確にした大野城市という行政体には、これまでのマネジメントのスタイルを一步進めた“地域経営”へと意識の転換をはかることが求められています。そのためには「市民とともにまちを創造する」という“意志”と、行動に移す“実践力”が備わった職員が、今まで以上に意欲的に地域のまちづくり活動の場に参画し、地域における多様なまちづくりの主体をつなぐコーディネーターとしての役割を果たさなければならないと考えております。これが実現できれば、分権型社会をリードする優れた組織体へ進化する大きな一歩になると考えます。

④まちづくりのツールとしての政策法務機能の充実

4点目は、政策法務機能の充実です。

政策法務とは、自治体独自の政策的観点から、上位法令等の解釈を行いながら条例等の法令整備を担うものです。地方分権改革の議論の中でも、国による様々な義務付けや関与などの見直し・廃止とともに、条例により法令の規定を上書きする範囲の拡大を含めた、条例制定権の拡大が議論されています。地方分権の進展を前提とした、これからのまちづくりでは、政策主体である基礎自治体が、自己完結的に政策を立案し、展開することが求められます。これらの過程で重要な要素となるのが、基礎自治体の視点からの自治立法機能と法令解釈能力を備えた、政策法務機能の確立です。私は、“政策法務はまちづくりの重要なツールである”という認識に基づき、これを担う組織機能の充実を目指してまいります。

⑤政策運営の体制づくり

5点目は、これらの政策を実現する市の執行体制づくりであります。

先の臨時議会においてご承認をいただきましたとおり、第5次総合計画に掲げるまちづくり目標を実現するため、また、市民の視点から分かりやすい、利用しやすい組織とするため、テーマ別（目的別）組織を基本に再構築し、市民満足度の高い行政サービスを効果的に提供してまいります。

一つには、子どもや青少年関連施策を一元化した「こども部」を市長部局に新設し、大野城で育ち、次代を担う子どもたちが、希望を持って健やかに育つことができる社会の実現に向けて施策の充実をはかります。

二つには、パートナーシップの構築と都市内分権の推進を両輪として、新たなコミュニティづくりに取り組む「新コミュニティ課」を設置します。

三つには、防災・防犯対策を始め、新型インフルエンザ等の新たな感染症対策など、様々な危機へ迅速かつ的確に対処する「安全安心課」を設置し、総合的な危機管理体制を整備します。

そのほか、市民との情報共有を促進し、双方向性のある広聴窓口を構築するための「広報広聴課」、また、地域と密着した独自の教育施策のさらなる充実をはかるための「教育指導室」の設置なども行います。

● 新年度の主要施策

続きまして、平成21年度に取り組む主要な施策につきまして、新規の実施計画事業を中心に、四つのまちづくりテーマに沿って概要を申し上げます。

① ご利益のあるコミュニティ都市を目指して、市民こそ主人公

まず、最初のテーマであります「ご利益のあるコミュニティ都市を目指して、市民こそ主人公」に基づく施策について申し上げます。

初めに、日本最古の朝鮮式山城“大野城”を市民共通の文化遺産として守り、活用することを目的とした「古代山城サミット」についてであります。現在、古代山城サミット実行委員会を中心に多彩なプログラムを検討いただいております。新年度には、プレサミットの開催と併せて、大野城の舞コンテスト、大野城物語の単行本発行、牛頸須恵器窯跡国史跡記念事業などを実施し、平成22年度の本サミットに向けての準備を進めてまいります。

次に、「子ども文化団体連絡協議会推進事業」についてです。文化活動に取り組んでいる市内の子ども団体の組織化を進めるとともに、子どもの頃から、人との交流をとおして、様々な文化にふれ、豊かな感性や想像力を育むための文化交流事業に取り組めます。

また、コミュニティ構想の計画的な推進をはかるため、団塊の世代の地域活動デビューを促すための事業や公民館での情報提供機能の充実を進めます。

さらに、自宅からでもインターネットを利用して、コミュニティセンター、まどかぴあ、総合公園などの空き情報照会や利用予約が可能となる、新たな「公共施設管理システム」によるサービスを開始いたします。

また、「認可外保育施設支援事業」として、認可外保育施設に入所している児童及び施設職員の健康診断に係る費用を助成する事業を新たに実施します。

このほか、市民に好評をいただいております「週末窓口サービス」や「市役所コールセンター」については、引き続き利用者ニーズ等を反映した、サービスの充実・向上に努めてまいります。

また、「分かりやすく・使いやすく・心地よく」をキャッチフレーズとしてサービスを開始した「まどかフロア」につきましても、最適かつ効率的なワンストップサービスの提供に向けた運営を目指してまいります。

②自治体仕事宣言、実力、サービス、No.1自治体が目標

次に、二つ目のテーマ「自治体仕事宣言、実力、サービス、No.1自治体が目標」に関する施策についてであります。

初めに、健やかな子どもと家族を育む、子育て支援施策について申し上げます。

先般、福岡県知事表彰を受けた大野城市版のこんにちは赤ちゃん事業と言える「妊産婦新生児訪問指導事業」や「赤ちゃんホームヘルプサービス」など、本市独自の育児支援サービスを、引き続き実施してまいります。また併せて、昨年から回数を5回に拡大した「妊婦健康診査の公費補助」を、さらに10回に拡大するなど、子育て支援事業の充実をはかってまいります。

高齢者の皆さんを対象とした施策としましては、本市独自の後期高齢者保健事業として実施している「はり・きゅう施術費の助成事業」を新年度も継続して実施します。

また、坂道の多い地域における高齢者の皆さんの日常生活に必要な外出を、地域の支えあいで支援する「高齢者移動支援事業」を、行政とのパートナーシップによる、新しいかたちの公共サービスとして、南地区コミュニティの皆さんと一緒に取り組んでまいります。

次に、就任当初から取り組んでおります、「新人事制度」についてであります。

昨年6月に本市における新たな人材育成の基本方針となる「人づくり基本構想」を策定し、総合的な人事制度の構築を進めました。この構想に基づき、自ら学び、自らの力を高める、意欲のある職員の育成をはかるとともに、現在、全職員を対象に試行している「人事評価制度」を柱に、人事管理・研修・職場づくりが連携したトータルな人事制度を実行してまいります。

このほか、人権・同和問題に関する市民の意識を把握し、人権政策を推進するための基本的な資料とするため「人権・同和問題市民意識調査」を実施します。

また、市民の皆さんの健康や体力づくりに活用いただいております総合体育館のトレーニング器具の更新や中学校の教育用コンピュータの更新など、年次計画に基づいた機器の更新を進めます。

③仕組みを変えて、次代に備える

続いて、三つ目のテーマである「仕組みを変えて、次代に備える」についてであります。

最初に、市で行っている様々な業務のシステムを共通基盤上で連携させ、相互に利用できるしくみをつくる「オープンシステム移行事業」についてです。

国から地域ICT（^{アイシーティ}情報通信技術）利活用モデル構築事業の委託を受け、福祉総合相談窓口の開設を目標に、福祉分野の情報を一元管理する「総合福祉システム」を始めとして、ワンストップ対応の業務を支援するシステムなど、オープンな環境を構築します。

次に、地球温暖化など環境問題の深刻化が、世界的な課題となっている中、本市の環境政策の指針となる実行性の高い新たな「環境基本計画」の策定を、省エネルギービジョンの見直しと併せて進めます。

また、小学生を対象に、放課後の安全で安心な居場所と遊びや文化活動の場を提供する「放課後子ども教室モデル事業（仮称ランドセルクラブ）」を新たに実施します。新年度は、小学校、公民館の各1箇所、地域のボランティアの皆さんの協力を得てモデル事業を実施し、全市的な実施に向けての検証を行います。

市民が安全・安心を実感できるまちづくりに向けた取組みについては、土砂災害等の危険箇所や避難所、被害の回避の仕方などを掲載した「洪水・土砂災害ハザードマップ」を作成いたします。併せて、「災害情報伝達システム」の整備にも着手します。

また、地域と連携して取り組んでいる「市民防犯パトロール隊」を中心とした地域の自主防犯活動への支援についても、引き続き実施してまいります。

さらに、就任時の公約にも掲げておりました「筑紫野警察署の分割」につきましては、これまで関係方面への働きかけを積極的に行ってまいりました。先日、県警の外部諮問機関からの最終答申で、筑紫野警察署の分割を可及的速やかに実施する必要があるとの提言が出されました。県警は、この答申を受けて3月末までに再編・整備計画案を策定する予定とのことであり、分割の具体化に大きく前進することになります。分署化は、筑紫地域の治安水準の向上に大きく貢献するものであり、引き続き、早期の分割実現に向けて、筑紫地区4市1町の連携を取りながら、市議会の協力を得て今後も行動してまいります。

また、廃棄物対策につきましては、ごみの発生抑制とリサイクルを推進し、循環型社会の形成に向けて、基本となる「一般廃棄物処理基本計画」の改定を行います。併せて、家庭系ごみ・事業系ごみそれぞれに対応した「ごみ減量対策事業」や効果的な減量化対策を行うための基礎資料とする「可燃ごみ組成調査」を実施します。

最終処分場につきましては、関係者の理解を得ることを第一に、現在、努力しております。4市1町という枠組みの中で、本市が果たすべき責務を確実に果たしていかなければならないと考えております。

④社会資本の充実と活用をはかる

四つ目のテーマ「社会資本の充実と活用をはかる」に関する施策について、説明いたします。都市基盤整備などのハード分野におきましては、快適で便利な市民生活を確保し、市民の皆さんが“住んでみたいまち”また“住み続けたいと思えるまち”を目指し、点から線へ、線から面へ社会資本の充実を進めてまいります。

昨今の大規模な地震や短時間に集中的に発生するゲリラ豪雨などもあり、今、市民の皆さんから、強く求められているものが、予測できない自然災害に備えた、安全で安心なまちづくりです。これまでも、公共施設の耐震化など安全性の確保に重点をおいてきましたが、新年度からは、この取り組みをさらに強化していきたいと考えています。

具体的には、災害発生時に地域の避難所にもなっている、「小中学校の耐震診断」及び「耐震補強工事」を前倒しで実施し、平成24年度までには、市内全小中学校の耐震化を完了する予定です。これにより児童・生徒の安全を確保するとともに、市民の皆さんに安心して生活していただける環境を整えたいと考えています。

また、地域のコミュニティ活動の拠点として活用いただいております公民館の「改修事業」につきましては、建設後23年経過を一つの基準として計画的に実施しております。新年度は、釜蓋と南ヶ丘2区の公民館及び瑞穂町集会所の改修工事を実施いたします。

次に、市民の憩いの空間である公園の整備につきましては、「公園再整備のすすめ事業」でのワークショップで、地域の皆さんが検討された再整備プランをもとに、「南ヶ丘中央公園」の整備を行います。併せて、公園出入り口のバリアフリー化等の改修も計画的に行ってまいります。

街路事業につきましては、東部地区と市の中心部への交通アクセスが課題となっていることから、「現人橋乙金線」の整備を早急に進め、併せて、これに接続

する「乙金川久保線」の整備なども進めます。

また、「下大利南ヶ丘線」、「白木原下大利線」、「平野南ヶ丘線」などの市内幹線道路につきましても、年次計画に基づき整備を進めてまいります。

次に、土地区画整理事業につきましては、「下大利駅東土地区画整理事業」の早期完了に向けて引き続き取り組むとともに、現人橋乙金線の整備と一体となった「乙金第二土地区画整理事業」を進めることで、東部地区の健全な市街地形成に向けて取り組んでまいります。

このほか、いつでも、誰でも、気軽にジョギングやウォーキングを楽しんでいただける、安全で安心な遊歩道を整備することを目的に「御笠川遊歩道照明灯整備事業」を実施します。

また、現在、事業が進捗している乙金第二土地区画整理地内に、軽スポーツや地域の行事、また、まどかパークのサブグラウンドや臨時駐車場など、多目的に利用できる広場を整備する「(仮称)乙金多目的広場整備事業」に着手します。

水道事業につきましては、現在、庁内に「水道事業経営改革プロジェクト」を編成し、施設面、財政面、広域化等、多角的な視点から分析・研究を行い、抜本的な経営効率化策の検討を進めております。このプロジェクトでの検討結果を踏まえて、水道事業全体の経営戦略プランとなる「水道事業長期経営計画」の策定を目指します。

最後に、先に成立した2008年度第2次補正予算に盛り込まれている定額給付金についてです。まだ関連法案の審議・可決等の必要な国会手続きが残っておりますが、本市としては、支給を前提に準備作業を進めているところです。支給が実現した場合、ぜひ市民の皆さんにお願いしたいのは、給付金を地元産業の応援も兼ねて、大いに消費していただきたいと思っております。また、商工会など関係者の皆様には、商品券を地域に浸透させるチャンスでもあり、給付金が地元消費に結びつくような対応策を、ぜひご検討いただきたいと思っております。市としても、地域振興や地元経済の活性化につながる活用策を検討し、できる限りの協力は行っていきたいと考えております。

● 予算の概要

続きまして、これら諸施策を実施してまいります新年度予算につきまして、編成にあたっての基本的な考え方とその概要を、説明申し上げます。

なお、新年度の予算編成につきましては、年度半ばで市長の改選を迎える年ではありますが、厳しい社会・経済情勢の中で、市政の停滞は許されないとの判断から、本格予算を編成させていただきました。

最初に、新年度予算編成の基本的な考え方について申し上げます。

ご承知のとおり、地方の財政状況が厳しさを増す中、本市の財政運営は、平成21年度の予算編成においては、引き続き「選択と集中」、「先手・先取の対応」を基本に、活力あるまちづくりと財政の健全性の両立をはかってまいります。具体的には、第5次総合計画の基本構想に示した三つのリーディング・プロジェクトやマニフェストに掲げた四つのテーマを再点検し、市民満足度の向上や市民サービスの充実につながる施策・事業に優先的に予算の配分を行ったところです。

続きまして、平成21年度当初予算の概要を、説明いたします。

歳入の根幹である市税においては、個人市民税が若干の人口増により増収となる見込みですが、法人市民税については、米国発の金融問題に端を発し、100年に一度と言われる世界的な景気減速の影響を受けて大幅な減収となる見込みです。固定資産税は、評価替えの年に当たりますが、再建築価格の上昇や新增築家屋の増加等により若干の増を見込んでいます。

次に、地方交付税は、厳しい財政状況が続く地方財政に配慮した加算措置がなされたものの、税収不足等から新たに交付団体となる自治体が増加することが想定されることから、前年度比較で3億8千300万円程度の減と見込んでおります。しかしながら、元利償還金の全額が地方交付税で措置される臨時財政対策債が4億1千500万円程度増加する見込みであることから、実質的な地方交付税は、総額で前年度ベースを維持できる見込みです。

歳出では、義務的経費である扶助費や公債費は、前年度より減となったものの、総額の45.6%を占めていることから、引き続き実施計画でのシーリングの導入、予算の枠配分方式、基金の有効活用など大野城市型ニューパブリックマネジメントを実施することで、限られた財源を効果的に配分いたしました。

続きまして、平成21年度の各会計の予算規模について、申し上げます。

始めに一般会計は、総額287億4千400万円で、前年度比プラス4.4%、12億1千300万円の増となりました。

特別会計は、国民健康保険特別会計を始めとして、6会計で、総額129億6千495万円、前年度比マイナス2.1%、2億7千163万円の減であります。

公営企業会計は、総額72億7千817万円、前年度比プラス2.5%、1億7千672万円の増となっております。

各会計の予算を合計いたしますと、489億8千712万円で、前年度比プラス2.3%、11億1千809万円の増となっております。

今後とも、将来世代に負担を先送りしないため、また、持続的な発展が可能なまちづくりを推進していくためにも、時代の変化に的確に対応した行財政運営を行ってまいりたいと考えております。

● 結び

以上、平成21年度の市政運営についての私の所信の一端と、新年度における主要施策及び予算の概要を申し上げます。

私は、尊敬できる歴史上の人物は？と尋ねられたとき、江戸時代中期、出羽国米沢藩の第9代藩主であった“上杉鷹山公”の名を挙げます。鷹山公は、領地返上寸前の米沢藩再生のきっかけをつくった江戸時代屈指の名君として知られ、リーダーとしての資質はもちろんのこと、藩政改革を、自ら助ける「自助」、近隣社会が互いに助け合う「互助」、藩政府が行う「扶助」の三位一体で行ったことでも知られています。特に、互助として取り組んだ「五什組合」という制度では、近隣を五人組、十人組、一村、組合村の単位として

- 一、五人組は常にむつまじく苦楽をともにすること、家族の如くなるべし
- 一、十人組は時々親しく出入りし家事を聞くこと、親類の如くなるべし
- 一、一村は互いに助け合い たのもしきこと、朋友の如くなるべし
- 一、組合村は艱難にあって助け、隣村よしみ甲斐あるべし

という四つの相互扶助の心得を定めました。

この精神は、大野城市が目指す、自助・共助・公助のバランスがとれ、安定的な市民福祉と地域経営の視点に立った“新たな時代にふさわしいまち”という考え方や地方分権時代における自治体相互の連携・補完という考え方にも相通じるものであります。

今日の社会は、混沌とする世界経済や政治の混迷で先行きの見えない国内情勢など、多くの不安材料を抱えています。私は、このような時代だからこそ、市民の負託を受け、大野城市の舵取りを託された者は、200年以上前に一人のリーダーが示した、この精神を改めて見つめ直し、現代の社会システムで生じた歪みを是正し、あるべき姿の再構築に、果敢に取り組むべきだと考えます。

本年は、私の1期4年の任期となる節目の年であります。先人たちが築き上げた“ふるさと大野城”を、百年先にあっても揺るぎない存在感を有し、輝き続けるオーダーメイド都市とするため、今後も全身全霊を込めて市政に取り組んでまいりたいと考えております。

ここに、市民の皆様を始め、議員各位のご理解とご支援を改めてお願い申し上げます、私の施政方針とさせていただきます。

ともに創る個性輝くやすらぎの新コミュニティ都市

